

今後の検討スケジュールについて
(案)

平成 2 5 年 5 月 2 0 日	家電リサイクル法の施行状況等について
6 月頃～	関係者からのヒアリング (製造業者、小売業者、地方公共団体等)
8 月頃～	論点整理・検討
平成 2 5 年内 目途	議論のとりまとめ

(注) 月 1 回程度のペースで合同会合を開催して議論を進める。